

**平成 30 年 度  
予 算 編 成 方 針**

**岐 阜 市**

# 平成30年度 予算編成方針

平成29年4～6月期の実質GDP成長率は、前期比0.6%増（年率換算2.5%増）となり、6四半期連続でのプラス成長となった。また、景気の先行きは、雇用・所得環境の改善を通じて緩やかに回復していく見通しである。

一方、国と地方を合わせた長期債務残高は1,000兆円を超えており、財政の圧迫が深刻化する中、政府が財政健全化の目標として掲げる「基礎的財政収支（プライマリーバランス）の平成32年度までの黒字化」についても、名目3%以上の経済成長を前提としても、その達成は困難な状況となっている。

こうした状況下、政府は6月に閣議決定した「骨太の方針2017」において、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを同時に目指すこととしたが、このことが経済成長を優先する財政の拡張につながるのではないかと懸念されている。

さらに、政府与党である自民党は、今月22日に執行される衆議院選挙の公約において、平成31年10月に予定する消費税率10%への引き上げ増収分の使途を「国の借金返済」から「子育て世代への投資」に変更することを掲げており、使途が見直されることになれば、財政健全化に向けた道筋は一層不透明になる。

こうした中、本市においては、選挙後の国の政策や予算編成の動向に注視し、迅速かつ柔軟に対応しつつ、将来にわたって健全な財政運営を行うため、引き続き財政規律を堅持すべく予算編成を行うものとする。

## 1 国の平成30年度予算編成の動向

政府は6月に、**経済・財政一体改革**の推進を掲げた『**経済財政運営と改革の基本方針2017**』、いわゆる『**骨太の方針2017**』と、新たな成長戦略を示す『**未来投資戦略2017**』を閣議決定した。

『**骨太の方針2017**』では、新3本の矢の一体的推進による雇用・所得環境の改善、あるいは経済の好循環が着実に回り始めている中での潜在的な経済成長力の伸び悩みなどの課題に対して、「働き方改革」と「人材投資」を通じた生産性の向上による「成長と分配の好循環」のさらなる拡大への道

筋が示された。

また、『**未来投資戦略2017**』においては、長期停滞を打破し中長期的な成長を実現していく鍵は、**第4次産業革命**のイノベーションを産業や社会生活に取り入れ、社会課題を解決する「**Society5.0**」の実現にあるとし、IoTや人工知能（AI）を活用した政策などへの資源投入が示された。

こうした方針を踏まえ、7月に閣議了解された『**平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について**』では、『**経済・財政再生計画**』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することが示された。

予算の重点化を進めるため、公共事業費などの一般的な政策予算（裁量的経費）を今年度より10%減らすことを求めた上で、人づくり革命の実現に向けた施策をはじめ、『**骨太の方針2017**』及び『**未来投資戦略2017**』等に沿った施策に措置する特別枠『**新しい日本のための優先課題推進枠**』（以下『**特別枠**』という。）を設け、各省庁が削減後の金額の30%の範囲内で要望できることとした。

## （1）平成30年度概算要求の概要

平成30年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が8月末に出揃った。その概算要求額は、低金利による国債の利払い費の減少で前年度の要求額を下回ったものの、高齢化による**社会保障費の増加**や、重点施策向けの「**特別枠**」の要求が**3兆9千億円**に膨らみ、**要求総額は101兆円程**（前年度比0.5%減）となり、要求段階において4年連続で100兆円を超えた。

## （2）政府予算案作成に向けた今後の動向

概算要求総額は101兆円となったが、ほかにも幼児教育無償化をはじめとする金額を明示しない「事項要求」が相次いでおり、財務省の絞り込み作業は厳しくなると予想される。

特に、歳出の3分の1を占め、膨れ上がった社会保障費の抑制が課題となっている。高齢化の進展による自然増が約6,300億円との見通しであるが、「**経済・財政再生計画**」に基づき5,000億円程度に抑える方針である。

また、幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向けた安定的な財源確保については、予算編成過程において財源と併せて検討するとしており、

具体的な財源探しが課題となっている。

一方で、地方一般財源総額については、平成30年度までは平成27年度までの地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとのルールがあるとはいえ、財務省は地方の基金が積み上がっていることを問題視しており、地方財政対策に向けても厳しい折衝が予想される。

こうした中、財務省は財政健全化に向け、秋以降に絞り込みを本格化し、「特別枠」を含め予算編成過程で圧縮を図る構えである。

以上を踏まえ、地方創生関連の個別施策や地方行政の業務改革が推進されること、さらには、衆議院選挙に伴い政策論議が活発化することも想定し、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、迅速な対応が必要となる。

## 2 平成30年度地方財政計画の動向

### (1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月31日、地方交付税要求額などを表した**平成30年度地方財政収支の仮試算**を公表した。今回の仮試算では、地方団体が働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ自主性・主体性を発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。また、公共施設の適正管理と最適配置や公営企業の経営改革などの財政マネジメント強化に向けて取り組むこととされている。

### (2) 地方財政収支の歳出

**歳出**は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、

**1.2%増の71兆5千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、**0.7%増の20兆5千億円**。
- ・ **一般行政経費**は、社会保障費の増などにより**1.8%増の37兆2千億円**。
  - ・ 国庫補助分は、2.4%増の20兆2千億円。
  - ・ 地方単独分は、1.0%増の14兆2千億円。

- ・ **投資的経費**は、**前年同額の 1 1 兆 4 千億円**。
  - ・ 直轄・補助分は、前年同額の 5 兆 7 千億円。
  - ・ 地方単独分は、前年同額の 5 兆 6 千億円。

### (3) 地方財政収支の歳入

歳入は、一般財源総額で**0.6%増の 6 2 兆 5 千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等**は、**0.6%増の 4 2 兆円**。
  - ・ 地方税は、0.7%増の 3 9 兆 3 千億円。
  - ・ 地方譲与税等は、0.8%減の 2 兆 6 千億円。
- ・ **地方交付税**は、**2.5%減の 1 5 兆 9 千億円**。
- ・ **臨時財政対策債**については、**12.9%増の 4 兆 6 千億円**。

なお、**地方債総額**は、5.7%増の**9 兆 7 千億円**としている。

## 3 岐阜県の動向

岐阜県においては、平成 2 8 年度決算に基づく**実質公債費比率が 11.8%** (H27 13.6%)、**将来負担比率が 195.8%** (H27 189.7%) となり、平成 2 7 年度をもって起債許可団体から脱却し、持続可能な財政運営の目途がつけつつあるとしている。

こうした中、さらに効率的で質の高い県民サービスを継続していくため、既存事業や執行体制を見直すとともに、規制緩和や市町村への権限移譲、民間等の活用といった観点から見直しを行う「事務事業見直し方針」を打ち出したところであり、県内市町村への影響が懸念される。

このため、関係部局においては、引き続き動向を注視するとともに、県担当課との連絡を密にし、補助金をはじめ制度改正などについて情報を把握した上で対応することが必要になる。

## 4 平成 3 0 年度の本市財政見通し

### (1) 景気動向

内閣府の 9 月の『月例経済報告』では、「景気は、**緩やかな回復基調**が続いている。」と我が国の経済基調判断を示している。また、先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、**緩やかな**

回復に向かうことが期待される。」との見通しであるが、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」ことを付け加えている。

## (2) 岐阜市財政見通し

このような景気動向の中、本市の財政見通しを下記に示すものである。

### ① 歳入面

本市の**市税収入**は、**平成27年度決算**は、**657億円**であったが、**平成28年度決算**は、景気回復の影響などにより前年度比4億円増の**661億円**となった。**平成29年度**は、景気が緩やかな回復基調にあるものの、本市では法人収益の落ち込みによる法人市民税の減収が見込まれることなどから**655億円程度**になる見込みである。**平成30年度**については、給与所得等の増に伴う個人市民税の増を見込む一方、固定資産の評価替えに伴う影響などを踏まえ、前年度見込みと同額の**655億円程度**になるものと見込んでいる。

#### ・ 個人市民税

給与所得等の伸びにより、**対前年度比2%程の増**。

#### ・ 法人市民税

法人収益の減により、**対前年度比7%程の減**。

#### ・ 固定資産税（家屋分）

評価替えに伴う資産価値の減価により、**対前年度比2%程の減**。

#### ・ 市たばこ税

たばこ販売本数の減少により、**対前年度比10%程の減**。

**地方譲与税等**については、消費の回復に伴う地方消費税交付金の増が見込まれることから、1億円増の**95億円程度**を見込んでいる。

**地方交付税及び臨時財政対策債**については、国の地方財政収支の仮試算で、地方交付税が今年度比2.5%減、臨時財政対策債が12.9%増との見通しが示された。この結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額は今年度比1.0%増と見込まれることを踏まえ、本市の今年度実績額をベースに、算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で同額程度を見込むものとする。

**財政調整基金**からの**繰入金**については、持続可能な財政基盤の確立に向け、取り崩しを極力抑制してきたが、地方交付税の錯誤調整による財源不足が今後3年間続く中、経常的市民サービスに影響を来すことのないよう前年度より5億円多く取り崩して有効に活用する。

## ② 歳出面

**人件費**については、平成29年人事院勧告に伴う増などにより**1億円程の増**を見込むが、今後、各部との調整の中で正規職員数の見直しを図るなど、予算の縮減に努めるものとする。

**扶助費**及び**繰出金**（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**一層の増加**が予想される。

**政策的経費**などの事業費については、公共施設の老朽化に対応する事業、あるいは新庁舎建設をはじめとする本市の将来を展望し実施する事業などにかかる財政需要が見込まれる。

このため、本市を取り巻く**財政環境の厳しさ**を正しく認識し、取り組むべき施策の**選択と集中**により**重点的に予算編成**を行うこととする。

## 5 基本的方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、**当該年度の歳入により歳出を賄い**、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 地方分権時代にふさわしい**自立した基礎自治体**の確立を目指すとともに、「**重点政策の基本方針**」に掲げる考え方を**十分踏まえて**、本市の将来をしっかりと見据えた政策の立案に努めること。
- ・ 景気は緩やかな回復基調にあるものの、本市においては依然として市税収入の増加が見込めない厳しい財政状況であるため、各部が**自立的に予算編成**を行い、配分枠内で予算案を作成すること。また、これまでの行財政改革の取り組みに加え、便益に見合った使用料見直しや本市の魅力をさらに高め、**税収の増加につながる施策を展開し、財源の捻出**を図るなど、常

に**歳入を意識して編成作業**を行うこと。

- ・ 国が推進する**成長戦略**や**地方創生**に加え、「**人づくり革命**」や「**働き方改革**」に向けた施策など、各種情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、**国や県の協力・支援**を最大限に引き出すこと。
- ・ 限られた財源で本市の重点政策を実現するため、過去に捉われることなく、**既存事務事業の必要性やあり方**を本質的なところで判断し、所管の予算全体を**ゼロベースで洗い直す**ことにより、その**方向性を再検討**すること。  
また、経営的視点に立ち、**優先順位が高い事業**を選択し、不要不急の事業は**中止**あるいは**後年度実施**とすること。
- ・ 平成27年度から平成31年度までの5年間の行財政改革の具体的な取組をまとめた「**行財政改革プラン**」を、推進の4年目として確実に実行すること。各部においては、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。
- ・ **行財政改革推進会議**での議論を踏まえ提出された事務事業の見直し意見については、早急に検討し、新年度予算にその内容を**確実に反映**させること。
- ・ 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。
- ・ **自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する既存の人材・ネットワークなどの資産をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現を図ること。



# 平成30年度 予算編成要領

平成30年度の予算編成においては、各部が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

## 1 予算編成の基本的姿勢

平成30年2月が市長の改選期に当たることから、当初予算については、経常的な経費や継続的な事業にかかる経費を計上する予算（以下「当初予算」という。）として編成する。政策的判断を伴う拡大・臨時経費、新規施策経費などについては、6月補正予算（以下「補正予定予算」という。）に計上する予定であるが、財源確保及び年間所要額を把握する必要があることから、それら政策的経費などを含めたすべての事務事業について予算要求することとする。

### （1）配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
  - ・ 人件費、公債費については、**100%配分**。
  - ・ 扶助費については、**99%配分**。
- ② 繰出金等（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、**99%配分**。
- ③ 債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費、**100%配分**。
- ④ 上記以外の経費（政策的・管理的経費）については、以下のとおり。
  - ・ 経常経費の内、ソフト事業 **95%配分**
  - ・ 経常経費の内、ハード事業 **90%配分**
  - ・ 臨時的経費の内、ソフト事業 **85%配分**
  - ・ 臨時的経費の内、ハード事業 **85%配分**

### （2）当初予算について

当初予算を構成する経費の基準、提出調書など計上方法については、別途通知する。

### （3）担当者ヒアリングの対象

各部が、配分された予算枠の中で、自主的に組み立てた「各部自立型予

算」要求書をベースに、次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 使用料・手数料の見直し
- ③ 義務的経費以外の経費の概要  
主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）  
臨時的経費（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）
- ④ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑤ 配分枠外の事業となったものについては、優先順位付けをすること。  
なお、これは、予算要求を認めるものではない。
- ⑥ 当初・補正予定予算に係る事業の分類

## 2 予算要求にあたっての留意事項

### （1）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度の改正、地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、**財源確保に努める**こと。

#### ① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、景気動向による市民生活および経済産業活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

#### ② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえた上で、施設ごとに利用実態を検討し、バランスを欠くことのないよう適正な見直し措置を講ずること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に

積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

### ③ 国・県支出金

国の概算要求に挙がる人材投資や中小企業の生産性向上など成長戦略の施策や県の事業見直しの動きなどに十分注意を払い、積算に当たっては根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

### ④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、平成30年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の導入を図ること。

### ⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

### ⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

## (2) 歳出に関する事項

当該年度の歳入に見合った歳出を計上することを念頭に、予算配分枠は例年に比べ厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。過去の経緯やしがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根本に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助

費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

また、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

### 3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、中長期の視点に立った経営指標を定めた上で、一層の効率化・健全化に徹し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査すること。

### 4 外郭団体

出資法人も含めた財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められている。

このことを踏まえ、担当課にあつては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

### 5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 平成29年11月13日（月）  
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来通り〕
- 提出部数 2部
- 12月中旬より平成30年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定  
〔様式については、従来予算ヒアリング資料様式を使用〕